

平成 30 年 4 月 4 日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)

サイバーセキュリティ戦略本部第 17 回会合の開催について

本日、サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第 17 回会合が開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る安全基準等策定指針」の改定について（決定）

重要インフラ事業者等が分野特性に応じた必要な情報セキュリティ対策を着実に実施し、また継続的に改善していくにあたって参照すべきガイドラインとして、昨年 4 月にサイバーセキュリティ戦略本部で決定された「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画」を踏まえた改定版が決定された。

2. 次期サイバーセキュリティ戦略骨子について（討議）

現在検討されている次期サイバーセキュリティ戦略の戦略骨子について議論を行った。

3. 政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の見直しについて（骨子）（討議）

政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群の見直しについて議論を行った。

4. サイバー攻撃による重要インフラサービス障害等の深刻度評価基準（試案）について（報告）

サイバー攻撃による重要インフラのサービス障害が国民社会に与えた影響の深刻さを評価し、政府・重要インフラ事業者・国民等がその深刻さに関する共通の理解を得て、冷静かつ適切に対応することを目的とする深刻度評価基準の試案を、パブリックコメント手続に付すことを報告した。

5. 2018 年サイバーセキュリティ月間について（報告）

2018 年サイバーセキュリティ月間（2/1～3/18）について、NISC が中核となり、各府省庁の協力を得て、重要インフラ分野等計 189 件の関連行事を開催するなど、更に拡大した取組を実施したこと等を報告した。

6. 「各府省庁セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の実施状況の概要等について（報告）

「政府機関におけるセキュリティ・IT 人材育成総合強化方針」に基づき策定された「各府省庁セキュリティ・IT 人材確保・育成計画」の平成 29 年度における実施状況の概要等について報告した。

7. サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律案について（報告）

平成 30 年 3 月 9 日に閣議決定された「サイバーセキュリティ基本法の一部を改正する法律案」について報告した。

（別添）資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトにおいても公表する。（<https://www.nisc.go.jp/conference/cs/>）